

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 医療 D X 推進体制整備加算

1. 当院ではオンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
2. マイナ保険証利用を促進するなど、医療 D X を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
3. 電子処方箋の発行も可能です。

□ 一般名処方加算

1. 当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。
2. 当院では、後発医薬品のある医薬品について、お薬の商品名を指定するのではなく、有効成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。このことによって、特定の医薬品が不足した場合でも、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。
3. 一般名処方について、ご不明な点などがありましたらスタッフまでご相談ください。

□ 明細書発行体制等加算

1. 当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
2. 明細書の発行を希望されない方は、当院受付へその旨をお申し出ください。
3. 明細書の発行を希望されない場合も、明細書発行体制等加算は算定させていただきます。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

もろメンタルクリニック 医療安全管理者(院長) 毛呂 裕臣